

令和 7 年 8 月 22 日開会

議会運営委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

議会運営委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和7年8月22日（金）

午後0時30分開会

場 所 米子市淀江支所 第3会議室

1 開 会

2 副委員長の互選

3 協議事件

(1) 本日の議事日程について

(2) その他

4 閉 会

~~~~~

出 席 委 員 (5名)

委員長 奥岩 浩基 副委員長 吉原 美智恵

委 員 今城 雅子 委 員 森岡 俊夫

委 員 山路 有

~~~~~

## 欠 席 委 員 ( 0名 )

~~~~~

出 席 議 員 (2名)

議 長 岡田 啓介 副議長 永井 章

~~~~~

## 当局出席者

事務局長 深田 龍 事務局総務課長 米田 克宏

~~~~~

議会担当職員

書記長 濑尻かおり 書記 伏野 哲彦

~~~~~

## 1 開会

(午後0時30分 開会)

**○奥岩委員長** それでは、これより議会運営委員会を開会させていただきます。

協議に入ります前に、議長から通知がありました組合議会議員の異動についてお知らせいたします。議会閉会中に、大山町議会選出の米本議員、伯耆町の勝部議員、江府町の三好議員が任期満了となられ、新たに大山町議会から吉原議員が、伯耆町議会から勝部議員が、江府町議会から阿部議員がそれぞれ選出されております。

なお、議会運営委員には吉原議員が選任されておりますので、あわせて御紹介させていただきます。

~~~~~

2 副委員長の互選

○奥岩委員長 それでは早速、日程2、副委員長の互選を行いたいと思います。副委員長の互選について、事務局から説明をお願いいたします。
瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 過去の例で申し上げますと、副委員長は町村議会選出の委員が務めてきておられます。以上でございます。

○奥岩委員長 ただいま、事務局から、過去において副委員長は、町村議会選出の委員が務めてこられたという報告がございました。

引き続き、町村議会選出の委員を御推選いただくということで御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

○奥岩委員長 御異議ないようですので、それでは、どなたか副委員長を御推選いただきたいと思います。いらっしゃいますでしょうか。山路

委員。

○山路委員 大山町、吉原委員を推選したいと思います。

○奥岩委員長 ただいま、吉原委員を副委員長にという推選がございましたが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

○奥岩委員長 御異議ないようですので、吉原委員に副委員長を務めていただきたいと思います。

では、吉原委員、御挨拶をお願いいたします。

○吉原副委員長 失礼します。ただいま、副委員長に推選をいただきました吉原です。行き届かない点も多くあるかと思いますけれども、委員長を補佐いたしまして、議会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~

### 3 協議事件

○奥岩委員長 ありがとうございました。それでは、日程3、協議事項に入りたいと思います。

まず、(1)本日の協議日程についてを議題といたします。担当から説明をお願いいたします。瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 それでは、本日の議事日程について御説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。

臨時会の全体の日程（案）でございます。この議会運営委員会に引き続きまして、午後1時から組合議会臨時会を開会させていただきます。

本日の議事でございますが、まず、諸般の報告といたしまして、説明のため出席を求めた者の報告、例月出納検査の結果報告をしていただきます。それから、先ほど奥岩委員長からお知らせがありました、本組合議会議員の異動報告をしていただき、あわせて、各常任委員、議会運営委員及び各特別委員への選任報告をしていただきます。

それから総務消防常任委員への選任は吉原議員、阿部議員、民生環境常任委員への選任は勝部議員、議会運営委員への選任は吉原議員、ごみ処理施設等調査特別委員への選任は勝部議員、阿部議員、予算審査特別委員への選任は吉原議員、勝部議員、阿部議員でございます。

ここで、議会運営委員会の副委員長の互選結果につきましても報告をしていただきます。その後、新たに組合正副管理者に就任されました伊木管理者、竹口副管理者、伊澤副管理者の御紹介をしていただきます。

続きまして、日程第1は議席の指定でございます。吉原議員、勝部議

員及び阿部議員、以上3名の議席の指定を行っていただきます。

続いて、日程第2の会議録署名議員の指名につきましては、永井議員と吉原議員を指名していただく予定でございます。

次に、日程第3の会期の決定につきましては、本日1日でお諮りいただきたいと思います。

続いて、日程第4は管理者の議案上程でございまして、本日は、議案第12号から第17号までの6件を一括議題としていただき、管理者による提案理由説明の後、議案質疑に入ります。なお、議案質疑につきましては、事前に全議員にお知らせしておりますが、通告はございませんでした。

議案質疑終了後の委員会付託でございますが、議案第12号につきましては、議会にお諮りいただきまして、予算審査特別委員会へ付託していただき、残りの5件につきましては、資料2の委員会付託区分表のとおり、所管の総務消防常任委員会への付託を行っていただくという運びとなります。

ここで、委員会審査のため暫時休憩としていただきます。初めに、総務消防常任委員会、次に、民生環境常任委員会を開催していただきまして、常任委員会終了後に、予算審査特別委員会を開催いただく予定でございます。いずれも会場は議場でございます。

なお、民生環境常任委員会では、委員の異動に伴いまして、副委員長の互選を行っていただきます。

それから、総務消防常任委員会では、付託議案審査のほかに事務局総務課関連の3件、それから民生環境常任委員会では、付託議案の審査はございませんが、事務局施設管理課関係の1件、それぞれ所管事務調査がございます。

それから、本会議再開後は、まず議長から民生環境常任委員会の副委員長の互選結果を報告いただきまして、その後に、総務消防常任委員会の報告を山路委員長に、それから予算審査特別委員会の報告を戸田委員長にしていただきます。

次に、委員長報告に対する質疑、討論を経まして、6件の議案を順次採決していただきます。

以上が、本日の臨時会の日程でございますが、本日は本会議閉会後にごみ処理施設等調査特別委員会の開催が予定されております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○奥岩委員長** ただいま担当から、本日の議事日程についての説明がございましたが、御意見等ございますでしょうか。

[「なし」と声あり]

○奥岩委員長 別にないようですので、本日の議事日程についてはこのとおりといたします。次に、協議事件の（2）その他でございますが、当局及び委員の皆様から何かございますでしょうか。瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 では、私のほうから、組合議会の略衣の対応について御報告させていただきます。まず、資料3のほうを御覧いただけますでしょうか。

本組合では、議会、当局とともに、これまで5月1日から10月31日までの間、省エネ・省CO<sub>2</sub>の取組として、クールビズを実施してまいりました。環境省では令和3年よりクールビズ・ウォームビズの実施期間を全国一律とすることを廃止しておりますが、近年では職員の服装について、ネクタイやジャケットの着用を求めない自治体が増えてきていることなどから、本組合では、今年の5月1日より、事務局職員のノーネクタイ等の軽装勤務を通年で可能とすることにいたしました。

それを受けまして、西部圏域の市町村議会の今年度の略衣の対応状況を調べましたところ、資料を御覧のとおり、ほとんどの議会がクールビズ期間で対応されており、通年では対応していないということでございました。それから、県内の東部広域行政管理組合さん、それから中部ふるさと広域連合さんも、従来どおりのクールビズ期間の対応ということで、東部広域さんにつきましては、職員のほうが従来のクールビズ期間に加え昨年の11月から3月までウォームビズを試行されておられまして、今年度より本格実施をするということでございました。なお、中部ふるさと広域連合さん、東部広域さんのいずれも、議員からは通年の略衣の対応については特に話は出てきていないということを伺っております。

以上のことと岡田議長へ報告いたしましたところ、圏域の市町村議会のほとんどが通年の略衣の対応をされていないこと、それから本組合の事務局職員も通年の略衣の対応としているものの、式典への出席や議場など社会通念上必要とされている場面では、従来どおりジャケット、ネクタイを着用することとしていることなどから、組合議会では従来どおりクールビズ期間で対応していくということを確認させていただきましたので、御報告させていただきます。

以上でございます。

○奥岩委員長 ただいま、瀬尻書記長より、組合議会の略衣の対応について報告がありました。

従来どおりのクールビズ期間での対応ということでしたが、皆さん御意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。議長・副議長からございますでしょうか。よろしいですかね。

~~~~~

3 閉 会

○奥岩委員長 それでは、別にないようでございますので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午後0時40分閉会

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長

奥 岩 浩 基